

## 「児童クラブ」の利用について

町立佐呂間児童館では、放課後に「家庭に誰もいない児童」を対象に児童クラブを実施しています。

小学校が長期休業（春・夏・秋・冬休み）の期間は、登録した児童に限り、児童館の開館より2時間早い「午前8時」から利用することができます。

●対象児童は次の全ての条件を満たさなければなりません

①町内小学校1～3年生までの児童

②小学校の下校時間帯や長期休業中に「保護者」や「お子さん」

●対象児童は次の全ての条件を満たさなければなりません

①町内小学校1～3年生までの児童

## 平成26年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利用されます。調査時点は平成26年12月31日です。調査票へのご回答をお願いします。

ふれあいバス年末年始運休のお知らせ

ふれあいバスは年末年始のため、次の期間運休となります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

■運休期間

■時間 13時～16時

■場所 佐呂間コニセん

■日程 12月5日

■予約不要。

■運休期間

■時間 13時～16時

■場所 佐呂間コニセん

■日程 12月5日



## “生ごみ”の出し方について

単で便利な口座振替をご利用できます。

【お問い合わせ】

北見道税事務所

☆課税に関すること

課税課事業税間税係

Tel 0157・25・8681

☆納税に関すること

北見税務署

Tel 0157・23・7151

（案内番号2をお選びください。）

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地、家屋、償却資産を所有している方に課税される町の税金です。

家屋（住宅・倉庫などの建物）に異動（新築・売買・贈与・相続・取り壊しなど）があっても届出がなければ、固定資産課税台帳を更新することができず、そのまま元の所有者に課税されたり、課税が漏れたりと誤課税の原因となります。

家屋に異動があった場合は、お早目に役場企画財政課資産税係まで届出をしてください。

※年税額が1万円以下の場合は、第一期に全額を納めていただきます。

○納税通知書は8月8日に第一期と第二期分を合わせて送付していますが、第二期分を紛失された場合は、お問い合わせください。

○道税の納税には、手続きが簡単になります。

北見道税事務所から送付する納税通知書で、第一期（9月1日期限）と第二期（12月1日期限）の2回に分けて納めいただきます。納期限まで第一期に全額を納めていただきます。

○北見道税事務所から送付する納税通知書で、第一期（9月1日期限）と第二期（12月1日期限）の2回に分けて納めいただきます。納期限まで第一期に全額を納めていただきます。

○北見道税事務所から送付する納税通知書で、第一期（9月1日期限）と第二期（12月1日期限）の2回に分けて納めいただきます。納期限まで第一期に全額を納めていただきます

## 国民年金に関するお知らせ

国民年金保険料は、毎月きちんと納めましょう

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の全の方が加入し、基礎年金の給付に必要な費用を公平に負担することによって成り立っています。

もし、国民年金の保険料を未納にしていった場合、将来、老齢基礎年金を受給できる年齢になつたとしても、まったく年金を受けられなくなり、未納の期間に応じて受給額が減額されることになります。

また、老齢基礎年金以外にも

国民年金から支給される年金と

して障がい基礎年金や遺族基礎年金などがありますが、これら

の年金を受給するためにも年金

保険料の納付に関する要件があ

ることから、保険料を未納にし

ていると、病気やケガなどによ

り障がいの状態となつたときや

一家の働き手が不幸にして亡

なった場合など、皆さんの生活

が脅かされる方が一の事態が発

生したときに、これらの年金を

受けることができない場合もあ

ります。

このようなことが無いよう

に、毎月きちんと国民年金保険

料を納めましょう。

## 障がい者控除対象者認定書

## 税の控除が受けられます

冬期間、会社を退職される方は国民年金への加入届出を

で、厚生年金加入者ではなくな

る20歳以上60歳未満の方は、役

場で国民年金への加入届出が必

要です。

また、冬の間会社を退職され

たため、厚生年金加入者ではな

くなる配偶者に扶養されていた

20歳以上60歳未満の方（国民年

金第3号被保険者）も、役場で

国民年金第1号被保険者への変

更届出が必要です。

年金手帳などの基礎年金番号

がわかるものと印鑑を持参して

役場までおこしください。

【お問い合わせ】

役場町民課戸籍年金係

Tel 2・1・2・1・3



## 【お問い合わせ】

役場町民課戸籍年金係

Tel 2・1・2・1・3

## 町営住宅空家状況

11月14日現在の町営住宅空家状況をお知らせします。

《随時入居可能な公営住宅》

■栄団地

2階建 3LDK

1階2戸 15、300円

■浜佐呂間第3団地

2階建 3LDK

1階1戸 17、600円

## ご確認ください！年末のごみ収集

12月31日から1月5日まで、ごみ収集及び知来ごみ処理場が休みになります。また、12月・1月のごみ収集日は健康カレンダー12月の表をご確認ください。

○上地区 12月22日

○中地区 12月25日

○下地区 12月26日

【お問い合わせ】

役場建設課管理係

Tel 2・1・2・1・0

